

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行 政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

### 告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (人事課)	74
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (市町村課)	74
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	74
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	75
○土地改良事業計画の変更申請の適否の決定…………… (農業施設管理課)	75
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課)	75
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (出納局総務課)	75
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	76

### 告 示

#### 北海道告示第285号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年5月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
勤怠管理システム運用保守業務 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年3月30日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 氏 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道  
(2) 住 所 札幌市北区北10条西3丁目9-2
- 4 随意契約に係る契約金額  
36,300,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部人事局人事課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

#### 北海道告示第286号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年5月26日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
令和5年度住民基本台帳ネットワークシステム北海道ネットワーク監視及び保守等業務一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年3月24日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 氏 名 地方公共団体情報システム機構  
(2) 住 所 東京都千代田区一番町25番地
- 4 随意契約に係る契約金額  
153,864,546円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名 称 北海道総合政策部地域行政局市町村課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

#### 北海道告示第287号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、訓子府土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和5年5月26日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

就任 令和 5. 5.11 理事 伊田 彰 常呂郡訓子府町栄町117番地  
 同 同 同 平田 康弘 同 訓子府町字清住210番地1  
 同 同 同 伊藤 徳幸 同 訓子府町字実郷123番地  
 同 同 同 島 貫 亨 同 訓子府町字日出73番地  
 同 同 同 細川 尚志 同 訓子府町字西富112番地  
 同 同 同 黒河 潤 同 訓子府町字福野272番地5  
 同 同 同 吉井 清孝 同 訓子府町字穂波173番地  
 退任 令和 5. 5.10 同 菊池 一春 同 訓子府町字協成267番地2  
 同 同 同 細川 孝雄 同 訓子府町字穂波258番地  
 同 同 同 平田 康弘 同 訓子府町字清住210番地1  
 同 同 同 伊藤 徳幸 同 訓子府町字実郷123番地  
 同 同 同 島 貫 亨 同 訓子府町字日出73番地  
 同 同 同 細川 尚志 同 訓子府町字西富112番地  
 同 同 同 黒河 潤 同 訓子府町字福野272番地5

北海道知事 鈴木 直道

**北海道告示第290号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年5月26日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 千歳嶋川線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
勇払郡むかわ町田浦628番1地先から 同郡むかわ町田浦617番地先まで	前	17.23mから 18.01mまで	220.21m	—
	後	17.23mから 18.01mまで	220.21m	—
勇払郡むかわ町田浦1070番地先から 同郡むかわ町田浦1075番地先まで	前	14.36mから 18.56mまで	229.68m	—
	後	16.31mから 16.49mまで	231.44m	—
	後	16.31mから 18.01mまで	231.44m	—
	後	16.00mから 26.06mまで	246.81m	—

- 4 供用開始の期日 令和5年5月29日

**北海道告示第291号**

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年5月26日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
財務会計トータルシステム業務処理委託（延長）
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年5月11日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所

**北海道告示第288号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年5月26日

北海道知事 鈴木 直道

認可年月日 土地改良区名  
 令和 5. 5.16 美深土地改良区  
 令和 5. 5.17 日高門別土地改良区

**北海道告示第289号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、空知土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和5年5月29日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、利害関係人は縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議の申出をすることができる。

令和5年5月26日

- (1) 氏名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道  
(2) 住所 札幌市北区北10条西3丁目9-2
- 4 随意契約に係る契約金額  
106,821,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によった理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第327号）第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道出納局総務課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

### 総合振興局告示及び振興局告示

#### 北海道十勝総合振興局告示第1011号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年5月26日

北海道十勝総合振興局長 芳賀 是 則

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 自走式リール巻取散水機ほか 一式  
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 納入期日 令和6年3月22日（金）  
(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。  
(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者

であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年5月26日（金）から同年6月22日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

#### 5 入札書の提出等

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和5年7月6日（木）午前11時（送付による場合は、同月5日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.html>）においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他  
平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課需品係  
(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
(3) 電 話 番 号 0155-27-8508
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Self-propelled Reel Irrigator set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 6, 2023  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 5, 2023)
- C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-27-8508
-